

公聴会実施状況および女川町復興方針・計画への反映内容

■公聴会実施状況

第2回委員会において検討した女川町復興計画の素案に対し、復興方針及び復興計画の充実化を目指し、以下の日程で離半島部及び町内中心部の皆さん、各産業の関係者の皆さんと意見交換を目的とした公聴会を開催した。

公聴会実施状況

開催日時	開催場所	主な出席者
平成23年5月22日(日) 13:50~16:15	旧女川第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> 北浦地区(桐ヶ崎・竹浦・尾浦・御前・指ヶ浜) 95人参加 女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室長ほか
平成23年5月22日(日) 10:00~11:05	塚浜・小屋取集会所	<ul style="list-style-type: none"> 五部浦地区(高白・横浦・大石原・野々浜・飯子浜・塚浜・小屋取) 105人参加 女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室長ほか
平成23年5月27日(金) 13:00~15:00	女川第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> 女川・清水・宮ヶ崎・石浜地区 170人参加 女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、今野アドバイザー 女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室長ほか
平成23年5月27日(金) 16:00~18:00	女川高校武道館	<ul style="list-style-type: none"> 鷲神・小乗・浦宿・出島地区 120人参加 女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、今野アドバイザー 女川町長、総務課長、企画課長、建設課長、水産農林課長、企画課復興推進室長ほか
平成23年5月28日(金) 10:00~12:00	女川町復興連絡協議会事務所	<ul style="list-style-type: none"> 女川町復興連絡協議会 50人参加 女川町復興計画策定委員会 鈴木会長、木村副会長、今野アドバイザー 女川町長、企画課長、建設課長、水産農林課長、商工観光課長、企画課復興推進室長ほか

■主な意見、復興方針・計画への反映の考え方

公聴会の主な意見及び、各意見をふまえた復興方針・計画への反映の考え方は以下の通りである。

※公聴会の議事録は、参考資料2 参照。

1. 女川町中心部の復興構想図について

①住宅地の候補について

【主な意見】

- ・ 水産加工ゾーンの背後地に住宅を確保することは可能か。
- ・ 加工施設の周辺は昼間人口が多いので、その背後地に住宅地を確保することが望ましい。
- ・ 小乗地区内の高台に適地がありコバルトラインとの接続も可能であるため、小乗地区への居住地設置を要望したい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 水産加工施設の背後地となる宮ヶ崎、石浜周辺の高台にも住宅地を確保する（場所・範囲について検討を進め構想図に反映）。
- ・ 小乗地区についても高台の住宅地確保を検討する。

②宅地の高台移転について

【主な意見】

- ・ 高齢者は高台での生活が負担になるため、高齢者に配慮をする必要ある。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 効果的な路線バス運行を検討する（復興方針の「住環境」の項目に反映）。

③スポーツ施設（総合運動場等）の移設について

【主な意見】

- ・ 総合運動場が居住地になっているが取り壊し、清水に移転するのか。
- ・ 40億円をかけた運動場を潰すことは無い。今の地区を生かせば良い。
- ・ 清水地区から嵩上げし住宅地にした方がもっと早い復興になる。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 総合運動場の施設の中には、相当な被害を受けており修理には数億円かかるため、当初の方針の通り、清水地区への移転を検討する（変更なし）。

④嵩上げについて

【主な意見】

- ・ どの程度の高さまで盛り土をするのか。
- ・ 嵩上げを10m行うのでは時間がかかる。5mくらいで良いのではないか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 土木技術的な設計を確実に実施する（技術的な検討結果をふまえ計画に反映する）。

※第2回委員会では、3～5m程度が技術的な限界との見解あり。

⑤JRの整備について

【主な意見】

- ・ JRの線路・駅の整備費用は国が負担するのか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 費用負担については、国やJR等が主体となるため、敷設ルート等については今後協議のうえ確定する（国やJR等と協議を行うための案として、清水地区に駅を設定したルートを構想図として示し検討を進める）。

⑥国道等の道路整備について

【主な意見】

- ・ 道路はどの程度の幅員を検討しているのか。
- ・ 道路は2ルート示されているが、中核となる道路をどちらにするかによって、新産業ゾーンの活性化に影響がある。
- ・ 信号が必要になる交差点をできるだけ減らし、欧米で採用されているロータリー方式を検討してほしい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 国、県等と協議をしたうえで、より利便性・安全性を考慮した幅員、ルートを確定する（国等と協議を行うための案を構想図として示し検討を進め、確定結果を計画に反映する）。

2. 離半島部の居住地のあり方について

①高台移転について

【主な意見】

- ・ 各地区には数件高台に残った家がある。集約されずに、そのまま残ってしまうのか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 多くの居住地が移転した場合には、一緒に移転してはどうかという提案になると考えている。（具体的な制度等に関する今後の検討結果をふまえ、計画に反映する）。

②集落のあり方

【主な意見】

- ・ 各地区の支部長や区長と話合ったが、集落の集約化は認められないとの結論である。現在の集落の背後、高台に居住地を設けて欲しい（各地域とも同様の意見）。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 従来の集落での生活を再開したいという心情は理解できる。しかし、すべての漁港を同時に整備することは長期間を要し、現実的には困難である。
- ・ 一方、居住地や漁港を数箇所にとめて集中的に整備すれば、時間的メリットが生まれる。また、組合、支部がまとまり協同で漁業をすれば公的なお金を出すこともあり得る。地区を集約し世帯がまとまっていれば行政的なメリットもある。引き続き、委員会、公聴会等の話し合いを通じて、よりよい集落形成のあり方を検討する（検討結果を計画に反映する）。

3. 復興方針・計画全般について

①具体的な事業計画について

【主な意見】

- ・ 過去の災害復興の事例から考えられる方法をふまえた上で、女川町はどのような手順で復興をするのか具体的に示して欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 方針に示された項目をさらに精査した上で、国、県や住民団体（女川町復興連絡協議会等）の関係機関と具体的な事業やスケジュールを検討する。（検討結果を復興計画に反映する）。

②復興計画が目指す将来像について

【主な意見】

- ・ 今後どの程度の人口規模を想定しているのか。
- ・ 減災をテーマに復興計画を策定するのであれば、この計画によりどの程度の産業被害が発生し、その程度で再生できるかという想定も示すべきである。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ ある程度人口規模の想定は必要であるが、現時点の構想では具体的な人数は考慮していない。
- ・ 数百年単位を想定した上でどの程度投資をするべきかを検討したい。（今後、委員会等の意見を踏まえ、計画に反映する）。

③女川原子力発電所の位置づけについて

【主な意見】

- ・ 現状の方針には、原子力発電所の記載がない。「安全・安心な港町」に原子力を無視することはいかなるものか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 引き続き安全を目指した取り組みを進めるよう事業者に要請する。復興計画は町民の生活基盤に関する項目に限定し、発電所との共生については別途検討する（変更無し）。

4. 復興方針・計画の個別の項目について

（1）安全・安心の港町づくり

①湾口防波堤について

【主な意見】

- ・ 防波堤が完成するまでの間に湾内を守るための対策も検討をして欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 湾口防波堤の復旧を早急に実施することを前提として、当面の波消し対策についても、国・県と事業費や効果について協議をする（計画に反映する）。

②避難対策について

【主な意見】

- ・ 防災無線の津波避難呼びかけをもっと具体的にして欲しかった。
- ・ 町指定の避難場所に備蓄が少なかった。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 災害時の情報伝達上の課題、各地区の避難所運営方法の課題等、今回の災害の教訓を踏まえ防災対策を拡充する（安心・安全な港町づくり（2）「津波避難対策の構築」に反映する）。

③避難ルートの確保について

【主な意見】

- ・ 今回の震災では道路に電柱が横倒しになり通行できない場所があった。避難ルートの確保のため、できれば電柱の埋設を検討して欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 電柱の埋設は、災害復旧に時間を要するため、現状は従来と同様の地上への設置を検討している（変更なし）。

(2) 港町産業の再生と発展

①水産加工施設の再開について

【主な意見】

- ・ 冷蔵施設は共同利用で国の補助により確保したい。国に要望するにあたり、復興計画にもそれを後押しするような記載をして欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 国、県等関係機関との調整を進める（本要望に限らず、復興に向けた取組について、国等に要望が必要な項目は、全て計画に明記する）。

②漁港の整備について

【主な意見】

- ・ 今年の秋にも漁業の仕事が出てくる。漁港の部分的な嵩上げはできないか。
- ・ 被害の少ない港を先に整備して、早期再開したいのが皆の気持ちである。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 優先順位をつけて整備をする。（港町産業の再生と発展（1）「水産業の応急復旧による早期再開」に反映する）。

③漁業再開について

【主な意見】

- ・ 牡蠣は養殖に数年かかるため、養殖は、短期間でできるホヤ、ワカメ、ホタテ、銀ザケの4品目を考えている。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 牡蠣は名産でもあり、将来的に投資が必要なものについては、年次計画に基づいた再生を目指す。（港町産業の再生と発展（1）「水産業の応急復旧による早期再開」に反映する）。

④仮設店舗による早期営業再開について

【主な意見】

- ・ 仮設店舗整備を進めて欲しい。
- ・ 海外からトレーラーハウスが提供されていると聞いており、それを仮設店舗として活用することも考えられるが、県に来ている情報が降りてこない。町も復興連絡協議会と連携をして積極的に要望をして欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 行政機関は個人事業者への直接の支援をすることは困難である。復興連絡協議会等、組織として要望を出すことで、組織体と行政の協働で対応を検討したい。（復興連絡協議会等の意見を踏まえたうえで、計画に反映する）。

(3) 住みよい港町づくり

①当面の生活について

【主な意見】

- ・ 計画以前に当面の生活・生計の対応について示して欲しい。
- ・ 家をリフォームして良いのか、新築して良いのか、女川に住みたいが住み続けられるのか、計画の前に説明が必要である。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 復興計画とは別に、町民にとって今必要な事項について積極的に広く周知を行っていく。仮設住宅については、居住期間が2年間で終わらないように期間延長を要望し、仕事について「つなぎ」が必要と考えている。漁業者の有償瓦礫撤去、ボランティア床屋への謝礼、商店会の仮設店舗、仮設食堂、仮設市場等の対応も行っている。また、建築制限がかかっている地域では新築・増築は禁止されているが、リフォームは問題ない。（復興ニュース等で周知を行う）。

②仮設住宅について

【主な意見】

- ・ 仮設住宅には2年しか住めないのか。
- ・ 仮設住宅入居期間が2年～3年との話があり、公的な集合住宅を建てる考えは無いのか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 仮設住宅は制度的に2年の居住期間であるが、延長するように国・県に要請している（住みよい港町づくりに仮設住宅支援に関する事項を追加する）。

③公営住宅について

【主な意見】

- ・ 高齢者は自分の地域に住みたいが、自力で家を建てることができない。ぜひ、北浦地区にも町営の住宅を建設していただきたい。
- ・ 家、船、養殖施設も流出し、自力で家を建てることは困難である。地区内に町営住宅的なものを建設できないか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 公営の共同住宅（災害復興住宅）も建設する考えである（住みよい港町づくり（3）「恒久住宅の供給・再建」に反映する）。

(4) その他

①教育・文化について

【主な意見】

- ・ 子供に十分な教育環境を整えて欲しい。
- ・ 町内の被災した建物を教訓として残す考えはあるか。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 学校教育については、引き続き学力向上対策に努める（復興計画として教育計画に関連する事項についても記載するか要検討）。
- ・ 被災建物のメモリアル施設化については、委員会の検討を踏まえる（検討結果を、構想図・計画に反映する）。

②癒しの場の整備について

【主な意見】

- ・ 福島県では 100 万個のひまわりの種を植えたというニュースを見た。これは癒しの場になり、同じようなことを女川でもやるべきである。
- ・ 被災者の癒しにも配慮して欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 癒しという話は重要であり、緑地帯等の活用が重要である（メモリアル公園等のイメージを検討したうえで、計画に反映する）。

5. 復興計画策定にあたっての配慮事項

○復興計画策定に関連する取り組みの周知について

【主な意見】

- ・ 公聴会の開催情報が広く伝わっていない。
- ・ 女川町はこのような委員会を実施していることを知らない人も多い。
- ・ この公聴会は何回あるのか。復興委員会の内容を多くの住民に分かるようにして欲しい。

【公聴会における町としての回答（復興方針・計画等への反映）】

- ・ 情報が広く伝わっていないのは反省し、改善に努める。